

11番 寺 嶋 令和4年度決算の主なものということで、施策についてお尋ねをします。令和4年度の予算の概要ということではですね、新型コロナウイルス感染症から住民の生活を守っていくための支援、それから地域経済対策ということなどですね、あります。それで最後に、チルドレンファースト予算というふうに位置づけておりましたけども、私が問いたいのはですね、このように新型コロナ対策、小児医療費助成、子育て支援拡充ということでやっておりますけども、実際ですね、人口が令和…人口が年間、ここ二、三年ですが、およそ100名以上減っており…100名ぐらい減っております。参考に言いますと、令和5年3月31日現在では1万577人、令和4年3月31日では1万683人、これでいきますと差引きマイナス106名。それから、令和3年の3月31日では1万820ということで、4年と3年の差引きでマイナス137人。このように近年減っております。このことをですね、なぜ減ったのかということですね、分析を、どのように分析しているのか。それから、主な要因はということで、どのようなことが挙げられるのかをお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 それでは、御質問にお答えをさせていただきます。まず、人口の分析をどうしているかというところなんですけども、町としてはですね、まず転入・転出、社会増減のほうなんですけども、そちらのほうのアンケート等でですね、いろんな情報をつかんでおります。また、どの辺に町から転出あるいは転入してくるかという状況も踏まえて、今後どのような対策をとっていくのかということも分析をしております。

そういう分析の中でですね、先ほど寺嶋議員が言ったようにですね、子供たちの支援いわゆるチルドレンファースト事業を推進してきました。きましたが、なかなかですね、人口の増というところにはつながっていないというのが現状で確かにございます。そうした中でですね、町としてはその対策として、まずですね、社会増減をどう押さえるかということですね。そこを今、一番町として施策の中で取り組んでいこうというところでは取り組んでおります。

ただですね、人口は増加するということに対しては、非常に難しい部分がありますので、いかに押さえていくか。町の魅力をどう発信していくか。そし

て、一回出て行ってしまった、町にいた人たちをどう戻していくかというような、町の魅力をつくっていく。いわゆるチルドレンファーストという取組を引き続き取り組んでいくというところでは、今進めている状況でございます。

なかなかですね、本当に人口については増加策について、様々な市町村が子育て支援、子供が生まれたら100万円とか、いろんな事業をやっているんですけども、なかなかそこは増加につながってないというのが現状です。なので、町としては町の今までの歴史、文化、そしてこの交通の利便性を踏まえた施策も含めてですね、町全体で取り組んでいきたいというふうには今、考えているところでございます。以上です。

町 長 今、転入・転出の社会増減の話の中で、この松田町というのはですね、交通の要衝で、便利なところなんですよね。それで、やっぱり単身で住むにも便利、家族で住むのも便利なところもあって、まずは住んでもらっていたんですけども、やっぱりテレワークの関係があったということもあって、わざわざ松田町に来なくても、自宅から仕事ができる。通わなくても済む。そういった関係で、基本的に転入というふうに入ってくる人たちが減ってきたなというのは、ちょっと感じています。

それと、今度転出する人たちもですね、やっぱり東のほうに、東のほうに、コロナだからこそ、逆に仕事が、この辺の地域に仕事がなく引張られているというなのは感じています。それとか、あとは仕事場が近いところに土地が見つかったとかということで、やっぱり外に出て行っちゃってる。

じゃあ、何でその人たちが松田町に住まないかというのは、宅地がやっぱり少なかったんですね。昨年から少しずつですけども、このコロナ禍の中でも生産緑地が表に出てくることによって宅地分譲が始まったりだとかいうことで、今現状は、この間もちょっと話しましたがけども、大体70から80宅ぐらいですかね、今、新しい、新規の宅地があって、建売だとか何とかも増えているような状況です。ですから、ここのコロナで本当に減ってきちゃっている。若い方々も減ってきている分、出生率もなかなか…出生率というか、出生の数が増えてきてないということもあって、自然増減もマイナス、社会増減もマイナス、本

当にそういった感じで、社会減少が…人口減少がものすごいスピード感が出てきちゃってるなというふうに、非常に感じているところですが、これからチルドレンファーストの話もありましたけども、成果が出てくるわけじゃないじゃないですか、いきなり。去年からやってるわけだから、ね。ですがじゃなくて、今やってる途中なんです。なので、今年の令和5年の予算も皆さんに認めてもらって、2年目で少しずつやってきているところもありますから、もう少しその辺の事業については推移を見ていただき、我々も常にやっぱり人口が、一月一月の中で人口がまた減った、また減った、今度は増えた、それを常に分析しながら対処をしているような状況ですので、そんなに悲観的は…ような状況ではないですけども、常に危機感を持って、人口増加策に対しては減少抑制対策も含めて、今取り組んでいるということですので、御了承いただきたいと思えます。以上です。

11番 寺 嶋

どうもありがとうございます。では、再質問ほか。自然…人口が自然減も社会減という、両方減ってるようなお話ですけどもね、自然減は、これはどうしても松田町、ほんと高齢者が多いからね、これ、自然減、自然増というのはなかなか難しいですね。ですから、社会環境、町長が先ほど言ったように、転入者、転出…転入より転出者も多いということなんだけども、やっぱり定住化の問題では転入者をね、松田町の魅力を発信しながら定住…転入者を増やす。こういう施策をこれからね、4年度もやっておりますけども、今後ね、行っていくということで、この辺もですね…に力を入れることが大切ではないでしょうか。

あとは、若年…確かに子育て支援、小児医療費助成もね、高校卒業まで拡充されましたけども、去年ね。若年層といいますか、年少人口、この辺は推移はどのようになっているのでしょうか。

あと、宅地開発の問題で、近年ここ数年ですか、70戸から80戸程度の新規の宅地が開発、造成で宅地がね、建ってるということで、これはね、大変喜ばしい、いいことだと思います。ただ、見てますとね、本町のほうは相当宅地開発がやられました。あとはやっぱり人口減少が多い寄地区は、宅地開発というの

は新規ではなかなか、若干ありますがね、それよりもやっぱり空き地・空き家のこの有効活用というのが寄地区では、そういうことでね、あと活性化も含めて、そういう取組をですね、今後やる必要があるんじゃないかと思しますので、この辺について再度お伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。まずですね、年少人口の推移、これは明らかに減少してるという推移はあります。ただ、出生率につきましては、非常に減少傾向にあり、ここ2年…1年については若干増えているというような状況があります。

先ほどの社会増減もあるんですけども、やっぱりこの、国もですね、出生率を上げるにはどういうふうにしていくかというような話も進めておりますので、この辺も並行に、やっぱり町としても国の支援も含めながらですね、取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。

そして宅地の関係なんですけども、現在ですね、7月現在では8か所ですね、79区画、約3人がもし来た場合についても250人ぐらいの人数が増える状況、この一、二年ということを今考えているところでございます。これに頼ることばかりではなくですね、町としても様々民間と連携をしながらですね、宅地の造成等の連携をしていきたいというふうにも考えております。

またですね、空き家・空き地の対策につきましては、町としては今、移住相談所というものをつくっております。そこで移住の条件のいろんな形と、そこに空き家・空き地の誘導もですね、取り組んでいるところでございます。そのメンバーの中には、不動産関係者も含め、移住者ですね、移住者の声というものを含めながらですね、進めているという状況もございますので、そこも並行に力を入れて町としては取り組んでいきたいというふうには考えております。以上です。

11番 寺 嶋

回答のほうはおおよそ分かりました。詳細についてはまたね、決算審査特別委員会というようなこともありますので、そこで機会がありましたらですね、お伺いをしたいと思います。

次にですね、基金の、もう説明ありましたので、ちょっと私、基金のページ

数はですね、422ページ。これ、基金は全体で一本化しておりますので、特
ね、お伺いしたいのは、松田町国民健康保険事業及び松田町国民健康保険診療
所事業、財政調整基金の中に増加額、減少額、4年度計とあるんですけどもね、
私が見る限りですと、国保事業と診療所事業でのこの4年度中の増加額とい
うのは、ここには5,000万3,200円ですよ、これ。増加額。実際、私がちょっ
と見た限りでは2,000万3,200円しかね、なってない。減少額は1,500万で合
つてます。ですから、ちょっとここが3,000万若干ばかり合わないんですけども
ね、この辺は本当に正確なところはどうか、お伺いをいたします。

町 民 課 長 まずですね、3年度の決算余剰金を5,000万円、国保会計で基金に積んでお
ります。それで、あとですね、県から借りております県広域化支援基金償還金と
して1,000万円償還しております。それが国保のほうです。それとあとですね、
診療所のほうで500万円基金を取り崩して繰り入れておりますので、減少のほ
うは1,500万円。あと、増加のほうは5,000万のほかの端数ですけれども、積立
金利子が1,000円、600円、1,600円ですので、3,200円で、合計が5,000万3,200
円ということで合っております。

1 1 番 寺 嶋 これはまたね。最後にですね、私、資料の提出をお願い…求めたいと思いま
すが。3年度では感染症総合対策事業、財源内訳一覧というのが出されました
けれども、4年度についてこの財源内訳一覧というの、提出していただけるか。
お願いをいたします。議長のお計らい、よろしく申し上げます。以上で終わ
ります。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 今の11番の確認は、いいですか。私、発言しちゃって、いいですか。（「資
料の確認」の声あり）議長の取り計らいをお願いしますというふうな。

議 長 これから資料をそろえるわけでしょう。どうですか。資料出せますか。
（「必要であれば」の声あり）必要であれば出せるということなので、配慮し
たいと思います。

6 番 井 上 それではですね、4点ほどですね、お願いをします。

まずですね、1点目はですね、昨日代表監査委員からですね、審査意見書、

令和4年度決算に係る審査意見書が出ました。その中のですね、4ページの下の審査における指摘事項の中で、1番の教育費ですね、これにつきましては、不用額が、教育費の各費目で不用額が多い状況は芳しくないというような指摘がありました。それにつきましてはですね、見ましたけれども、かなりですね、節単位でも100万円以上の不用額がですね、発生をしているということで、これはここで説明は求めません。決算審査特別委員会の中でですね、までにですね、その、金額的にはあまり細かい、数字が小さいものは、不用額の小さいものは結構だと思いますが、おおむねですね、ある程度、100万とかですね、200万とか、そういった不用額の金額の大きいものにつきましてはですね、ちょっと一覧表形式にしたものか、またはこの決算書をコピーしてですね、そのところに余白欄にその理由を書いたものをですね、お願いをしたいと思います。

あとですね、2点目といたしましては、この決算資料の中でですね、先ほど公債費の状況、一般会計のほうもですね、後で御高覧くださいと言いましたけれども、これを見てもですね、全然、個々の金額は分かりますが、実際にはですね、決算の中で令和4年度決算が確定をした後ですね、やはり公債費の状況が今後どういうふうになってくるのか。公債費の償還見込み、及び公債費比率はどのような状況になっていくのか。今後大規模な事業を控えている中で、やはり議会として適正な決算かどうかということを認定する場におきましては、公債費比率の令和4年度決算を踏まえた一覧表をですね、ぜひ出していただきたいというふうに思います。

地方交付税につきまして、地方交付税のですね、資料ということで、見開きのページでですね、説明を頂きましたが、これはやはり松田町だけを見てもですね、それぞれの費目でこういうふうな計算結果になってるところは理解できますが、やはり上郡の町ですね、各町の状況の中で、それぞれの地方交付税とか特別地方交付税におけるですね、状況を把握をすることが必要ではないかということでですね、地方交付税の上郡各町ですね、状況の表というものをですね、出していただけないでしょうか。

4点目といたしましては、同じくですね、決算統計がですね、今、令和4年

度ということで、ある程度めどがついているのではないかなというふうに思います。上郡各町におきましては、令和3年度までのですね、決算統計のいわゆる決算カードというものが令和3年度で、もう総務省のほうにホームページ等で計上されて、公開されております。それらを含めてですね、上郡、これも5町でですね、それぞれを見比べるとですね、人口から決算状況までということで把握できますので、それらをもとにですね、決算審査特別委員会の中で審議をしたいと思いますので、それらの資料等の配付についてもですね、よろしく御配慮をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長

まず、教育費の残のほうはちょっとあれなんですけど、まず公債費の今後の推移、これ、決算ベースで今、まだ出してないんですね。今までは予算のときに必ず出しますということを示して、大きな事業を含めて入れています。その中で、今、決算のほうを今出すということはちょっと不可能、至急出すのはちょっと、データを全て利率から何からやりますので、それはちょっと不可能ということで、ちょっと御理解をいただければと。必ず予算のときには出すということは、議会の前に説明しておりますので、よろしく願います。

交付税の資料は、出すことはできます。上郡だけですよ。ここは出せることはできます。必要であれば、皆さんのほうで必要であれば出すことはできます。また、決算カードどこまで出すかというのもあります。決算カードのほうですね、実質公債比率とか、その辺の部分だけであれば、もう出ているので、そこはもう、ある程度まとめて出ているので出すことはできますが…（私語あり）令和3年度です。令和3年度ですよ。令和3年度の実績ということなので、そこは出すことはできますので、その2点につきましては…（「それは令和4年度の決算議会でさ、去年のを出したって意味がないんじゃないの。今年のやつを…」の声あり）でも、そこは議会のほうで必要だということであれば、出すことはできますけど。その辺は議会のほうで、必要であれば。

6 番 井 上

ありがとうございます。それではですね、公債費比率のほうは、そういう比率だけでも結構ですのでね、今までは過去3年間ぐらいと、あと将来が30年ぐらいですか、先までの推計ということで、それは予算のとき出してもらってる

ということなんでね、結構なんですけども。じゃあ、今ここで確定をしてですね、いる公債比率等のはですね、出せる部分だけということで、公債比率推計についてはですね、お願いをしたいと思います。

あと、決算カードのほうはですね、松田町のが分かりましたらね、令和4年度の数値を置き替えたもの、これは県等に報告されてると思いますので、ほかの町は3年度までしかですね、公表されてませんから、そこまで求めませんが、松田町はですね、4年度決算ということですので、じゃあ4年度をやった場合に、じゃあほかの町との対比というのはどういうふうになるかというところを参考としたいというふうに思いますので、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 本日に議会の皆様のほうで必要であれば出しますけども、もし井上議員のほうで個別にそのデータをといるならば、町として後で提出するというのもできます。その辺は議会のほうに、よろしくお願いします。

議 長 皆さんにお諮りします。ただいま井上議員のほうから、各資料を提出してほしいというふうな要望がありましたけど、皆さん、いかがですか。皆さんも必要だと思われますか。要らない。じゃあ、必要な人だけということでよろしいですかね。じゃあ、後で必要な方は私のほうへ声をかけてください。いいですか、そういうことで。

6 番 井 上 じゃあ、それではそういうことですね、それに基づきまして決算審査特別委員会の中でですね、全般的なことについてのですね、参考とさせていただきたいと思いますので、教育費のほうの関係とですね、あと財政のほうの關係の数値につきまして、よろしくお願いをいたします。

議 長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっています認定第1号につきましては、一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたい

と思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の人数、氏名、正・副委員長など必要な事項を決定するようお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

議 長 暫時休憩します。(9時52分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(9時55分)

構成委員の報告がありました。読み上げます。委員は議長を除く議員全員です。委員長は内田晃君、副委員長は古谷星工人君です。一般会計決算審査特別委員会の委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。委員の方は令和4年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をよろしくお願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いします。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

今後の日程についてお知らせします。午前10時15分から令和4年度主要工事箇所現地視察を行いますので、役場2階玄関前に集合してください。視察終了後に一般会計決算特別委員会を開催しますので、委員の皆様は委員長の指示に従って大会議室で付託された議案の審査をお願いします。

8月24日は午前9時より一般会計決算審査特別委員会を開催し、終了後に議会全員協議会を開催いたします。その後に本会議を開きますので、定刻までに御参集ください。

本日は御苦労さまでした。(9時55分)